

第 1 回 茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 20 日（金） 15 時 00 分～17 時 40 分
- 2 場 所 茂原市役所 議会棟 4 階 全員協議会室
- 3 出席委員 9 名
中村委員、中田委員、古作委員、澤本委員、益子委員、瀬戸委員、千葉委員、小柳委員、山本委員
- 4 出席職員 10 名
教育長 富田 浩明
教育部長 佐久間 尉介
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 齊藤 隆
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義
教育総務課学校再編推進室 渡辺 竜太
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子
教育総務課学校再編推進室 古市 利行
- 5 傍聴者 0 名

会議内容（進行：小安）

- 1 開会
茂原市学校再編審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、出席委員は半数以上であり、会議は成立した。
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員の委嘱及び紹介について
- 4 会長及び副会長の選出について
委員の互選により、会長に中村委員、副委員長に中田委員が選任された。
- 5 諮問について
富田教育長から、中村会長に諮問書を提出した。
- 6 議題
 - ・現計画の取組に対する評価について
 - ・現状の把握について
 - ・市民アンケート調査について
 - ・今後のスケジュールについて

条例第 6 条第 1 項の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

(議長) それでは、委員の皆様方、ただいま会長を仰せつかりました中村と申します。よろしくお願いいたします。私は本市在住でございまして、富田教育長とは、令和元年度の台風からコロナ対応という大変な時期を、千葉県の教育委員会で同僚として一緒に苦労してきた仲でございます。そういった関係もありまして、委員をお引き受けすることになりました。大変重いテーマではありますが、皆様方にご協力いただき、何とか良い答申にしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以下、着座にて進めさせていただきます。

さて、先ほど諮問を受けましたけれども、茂原市教育委員会が定めました「学校再編基本計画」の計画期間が満了になるというところで、今後も小規模化する小中学校が見込まれるということでした。子供たちのより良い教育環境を確保していくために、次期基本計画の骨子を検討していただきたいという内容でございました。委員の皆様方のお力を持ちまして、答申まで進めて参りたいと思います。それでは、議題に入ります。議題の１、現計画の取り組みに対する評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、議題の現計画の取組に対する評価についてご説明いたします。資料２をご覧ください。失礼して、着座で説明させていただきます。

はじめに、「１．学校規模の適正化」についてご説明いたします。現計画の取組に対する評価に入る前に、なぜ、学校再編の取組が必要なのかについて、根本の部分でもありますし、重要な部分でございますので、確認を含めてご説明させていただきます。

まず、(１) 小規模校のメリットと課題について、一般に言われている内容をご説明いたします。最初の帯をご覧ください。まず、学級数が少ない、児童生徒数が少ない学校のメリットについてです。メリットといたしまして、

- ①児童生徒が意見や感想を発表できる機会が多くなる。
 - ②一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
 - ③教職員が児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導などのきめ細かな指導が行いやすい。
 - ④運動場や体育館、特別教室などの利用調整が行いやすい。
- などのメリットがございます。

一方で、以下のような課題から、児童生徒への影響が考えられます。次の帯をご覧ください。「学級数が少ないことによる学校運営上の課題」といたしまして、

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。なお、こちらの加配という言葉については、下段に意味を記載してございますので、後ほどご確認ください。
- ④運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑤体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑥班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑦特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける。
- ⑧児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。

などが考えられています。

また、次の帯ですが、「学級数が少なくなるに従って、配置される教職員数が少なくなることにより懸念される教育活動の制約」についてです。学校は、学級数によって配置される教職員の定数が決まっていることから、学級数が少なくなれば、その分、教職員が少なくなります。これによる制約としまして、

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした

指導の充実が困難となる。

②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難になる。

③チームティーチング指導、グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。こちらのチームティーチング指導に関しても、下段に意味を記載しております。のちほどご確認いただければと思います。

④教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。

次のページに移りまして、

⑤教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく、指導技術の相互伝達がなされにくい。これは、学年会や教科会等が成立しないことを意味しております。

⑥学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。

などが生じてまいります。

これらの課題や制約によって児童生徒へ影響を与える可能性があることとして、一般に言われていることが、次のとおりとなります。

①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。

②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。

③協働的な学びの実現が困難となる。

④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。

⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。

⑥教員への依存心が強まる可能性がある。

⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。

⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。

⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

などが考えられております。

以上が、小規模校のメリットと課題となります。

次に、「2. 茂原市における学校再編の基本的な考え方」についてご説明いたします。

（1）茂原市学校再編基本計画でございます。茂原市教育委員会では、子供たちの学びの質の向上を含めたより良い教育環境を確保するため、審議会からの答申を経て、平成 29 年 3 月に学校再編に係る基本的な考え方を定めた「茂原市学校再編基本計画」を策定しました。この基本計画に基づき、具体的な学校再編を進めるため、審議会からの答申を経て、平成 30 年 3 月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を、令和 4 年 1 月に「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、学校再編の取組を進めてきました。

次に、（2）茂原市立小中学校の適正規模でございます。

先ほど、小規模校にはメリットもありますが、児童生徒へ影響を与える課題もあるとご説明しました。では、どの程度の学校規模であればよいのか、ということになります。法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。学校教育法施行規則第 41 条及び第 79 条において、小学校・中学校共に 12 学級以上 18 学級以下が標準で、特別の事情のあるときは、この限りではないとしています。

3 ページに移りまして、文部科学省では、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、

茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めています。

小学校は 12～18 学級（学年 2 学級以上）、中学校は 9～18 学級（学年 3 学級以上）。ただし、特別支援学級の学級数は除くとしています。この適正規模を定めた理由としましては、

○小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。

○学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。

○同学年に複数教員を配置できるようにする。

○中学校では、教員の免許外指導をなくす。

としています。これは先にご説明しました、小規模校のメリットと課題を鑑みて決められたものとなっています。

次に、（３）学校再編の基本方針でございます。現在の基本計画では、本市が、学校再編を行う基本的な考え方として、３項目の柱を定めております。

１つ目は、これまでお話してきました「適正規模の維持」でございます。子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持することを目指すことなどを定めています。

２つ目は「再編後の教育施設等の充実」として、児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設の改修や教育力の向上を図ることを定めています。

３つ目は、「通学手段・安全性の確保」として、再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入などの通学手段の確保や、新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保することを定めています。

続きまして、４ページをご覧ください。「３．学校再編実施計画の取組結果について」ご説明いたします。

これまで、なぜ、学校規模の適正化が必要なのか、また、どのような考えで学校再編を行うのかについてご説明をいたしました。ここからは、それらを踏まえて実施してきました学校再編の取組結果についてご説明いたします。

はじめに、（１）西陵中学校と富士見中学校の統合でございます。

西陵中学校と富士見中学校の統合は、本市における初めての学校統合例となります。表は、茂原市学校再編第一次実施計画からの抜粋でございます。

次に、学校統合までの主な経緯でございます。両校の統合は、基本計画策定前の平成 21 年から検討されていきました。西陵中学校は、緑ヶ丘小学校と 1 小 1 中の関係にあり、各学年 1 学級の状態が続いていたことから、二宮小学校、豊田小学校、西小学校、緑ヶ丘小学校の児童が、両中学校のどちらに進学するか選べる「学校選択制」を導入しました。その後、西陵中学校において生徒数の増加傾向がみられないことから、学校選択制を終了し、富士見中学校と統合することが決まりました。

両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため統合準備委員会を設置し、統合準備に関することについて協議・検討を行いました。そして、令和 2 年 3 月 31 日に西陵中学校を閉校し、同年 4 月 1 日に富士見中学校と統合しました。資料中段の点線の枠内は、主な経緯の時系列になりますので後ほどご確認ください。次に、説明会及び意見交換会の実施状況でございます。保護者を対象に 12 回実施し、参加人数は延べ約 190 人、地域住民を対象に 11 回実施し、参加人数は延べ約 200 人でした。また、学校選択制に係る保護者説明会は 15 回実施し、参加人数は延べ約 880 人でした。

５ページに移りまして、統合に係る学校環境の整備でございます。両校の統合にあたり、使用校舎の富士見中学校の管理教室棟、特別教室棟の大規模改造工事を実施いたしました。

次に、学校の跡地利用でございます。現在、旧西陵中学校は、学校法人佐藤学園に貸付しており、令和4年4月から通信制の高等学校である「ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校」として利活用されています。なお、災害時の避難所機能は維持されています。

次に、学校選択制開始後の西陵中学校の入学生徒推移でございます。表は、学校選択制開始後の平成23年度から統合前年度の令和元年度までの西陵中学校に入学した1年生の生徒数になります。生徒数の下段括弧内の数値は、左側が学校選択制により緑ヶ丘小学校から西陵中学校以外へ進学した人数であり、右側は他の小学校から西陵中学校に進学した人数になります。表を見ていただくと、学校選択制により西陵中学校の入学者数が増加した年度は、平成23年度と平成27年度のみでした。特に、平成28年度以降では、多くの生徒が富士見中学校を選択しています。

次に生徒数及び学級数の推移でございます。表は、統合前5年間の西陵中学校における生徒数と学級数の推移と、富士見中学校と統合した令和2年度から本年までの生徒数と学級数を表したものになります。統合後、富士見中学校は引き続き適正規模を満たした状況で推移しています。

総括といたしましては、両校の統合における特徴として「学校選択制」を導入したことが挙げられます。この学校選択制の導入は、地域からの要望を受けて実施されたものでありましたが、結果的に西陵中学校の生徒の減少を早めることになりました。統合後は12学級の適正規模校となり、緑ヶ丘小学校区の子供たちにとっては部活動等の選択肢も増えました。なお、富士見中学校は、今後15年先においても適正規模を維持できる見込みとなっています。

続きまして、(2)二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合についてご説明いたします。表は、茂原市学校再編第一次実施計画からの抜粋でございます。

次に、学校統合までの主な経緯でございます。二宮小学校と緑ヶ丘小学校はいずれも全学年において単学級となることが続いており、今後も児童数の減少が続くと見込まれていたことから、茂原市学校再編審議会において、学校再編について協議が行われ、両校の統合が計画に定められました。6ページに移りまして、両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため統合準備委員会を設置し、統合準備に関することについて協議・検討を行いました。その結果、校名、校歌、校章については、公募を経て現在のものに、通学手段については、遠距離通学となる地域では市内初のスクールバスを導入する運びとなりました。そして、令和3年3月31日に二宮小学校と緑ヶ丘小学校を閉校し、同年4月1日に旧緑ヶ丘小学校校舎を使用して、新たな二宮小学校として開校しました。資料中段の点線の枠内は、主な経緯の時系列になりますので、ご確認ください。

次に、説明会及び意見交換会の実施状況でございます。保護者を対象に4回実施し、参加人数は延べ約170人、地域住民を対象に4回実施し、参加人数は延べ約50人でした。

次に、統合に係る学校環境の整備でございます。両校の統合にあたり、使用校舎となる旧緑ヶ丘小学校において、スクールバス導入に伴う校内外構整備や管理教室棟、屋内運動場の改修工事を実施しました。また、統合により、校章・校歌を新たにしたことから、校章の取替などの必要な工事を行いました。

次に、児童数及び学級数の推移でございます。表は、両校における平成28年度から統合後の現在までの各年度における児童数と学級数の推移になります。新たな二宮小学校では適正規模を満たすことはできておりませんが、一部学年では単学級の解消ができ、一定の集団規模を確保することができました。

総括といたしましては、新たな二宮小学校においては、統合後においても適正規模を確保できておりません。しかしながら、同じ二宮地区において近接する2小

学校を統合したことにより、両校共に小規模化が進行する状況を回避することができ、ある程度の集団規模を確保することができました。ただし、新たな二宮小学校は、児童数の減少から、引き続き小規模化が進行することが見込まれており、今後、一定の集団規模を確保していくことが課題となります。なお、統合に際して、遠距離通学となる児童に対しては、スクールバスを導入することで、通学の負担を軽減することができました。

続きまして、7ページをご覧ください。（3）本納小学校と新治小学校の統合について、ご説明いたします。表は、茂原市学校再編第二次実施計画からの抜粋でございます。

次に、学校統合までの主な経緯でございます。本納小学校、新治小学校はいずれも適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少が続くと見込まれ、また、特に新治小学校では市内で唯一複式学級が存在する学校であり、教育上の課題が極めて大きいことから、一定規模の児童数を確保するため速やかに統合を行うものと計画されました。また、茂原市では小中一貫教育を推進しており、本納中学校との施設一体型の小中一貫教育を推進校として実施していくこととしました。両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため、統合準備委員会を設置し、協議・検討を行い、遠距離通学となる新治地域については、スクールバスを導入する運びとなりました。そして、令和5年3月31日に新治小学校を閉校し、同年4月1日に本納小学校と統合しました。資料中段の点線の枠内は、主な経緯の時系列となります。

次に、説明会及び意見交換会の実施状況でございます。保護者を対象に17回実施し、参加人数は延べ約320人、地域住民を対象に28回実施し、参加人数は延べ約810人でした。

次に、統合に係る学校環境の整備についてでございます。両校の統合に当たり、本納地区小中一貫型校舎建設、小中一貫に伴う小学校遊具設置、本納中学校屋内運動場改修、本納中学校屋外倉庫新築などの工事を実施しました。

次に、8ページをご覧ください。児童数及び学級数の推移でございます。表は、両校における平成30年度から統合後の現在までの各年度における児童数と学級数の推移になります。新治小学校は学級数が5で複式学級が存在していましたが、統合により解消することができました。なお、本納小学校では統合後も適正規模を満たすことはできていないものの、全ての学年ではありませんが単学級の解消ができ、一定の集団規模を確保することができました。

総括といたしましては、新治小学校においては、一般に教育上の課題が極めて大きいといわれる複式学級を解消することができました。本納小学校においては、本納中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施していることから、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れ授業を行うなどして、小規模校の教育上の課題をカバーすることで対応していくことができます。なお、統合に際して、遠距離通学となる児童に対しては、スクールバスを導入することで、通学の負担を軽減しています。

続きまして、「4. 学校再編実施計画の取組状況（取組中）について」、ご説明いたします。

はじめに、（1）本納小学校と豊岡小学校の統合についてでございます。表は、茂原市学校再編第二次実施計画からの抜粋でございます。

主な経緯でございますが、豊岡小学校は適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少が続くと見込まれています。本納小学校と豊岡小学校の統合については、統合時期を令和8年4月1日以降の早期とし、児童数の推移を注視しつつ、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めるものと計画されました。現在は、保護者や地域住民の代表者に、人

口構造の変化や児童生徒数の推移などの情報提供を行い、意見交換を行っているところです。

次に、説明会及び意見交換会の実施状況でございます。これまでに、保護者を対象に5回実施し、参加人数は延べ約36人、地域住民を対象に7回実施し、参加人数は延べ約120人の状況でございます。

次に、児童数及び学級数の推移でございます。表は、両校における令和元年度から現在までの各年度における児童数と学級数の推移になります。豊岡小学校は、令和4年度からすべての学年において単式学級となっております。また、本納小学校においても、先にご説明したとおり、新治小学校との統合後も適正規模を満たしていない状況ではありますが、本納中学校との施設一体型の小中一貫教育の実施により対応してまいります。

なお、本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、計画では令和8年3月31日までに統合時期を定めるとしてありますが、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら進めることも重要でありますので、計画に記載の期日にとらわれずに進めてまいります。ただし、児童数の減少が進んでいますので、子供たちの教育環境を最優先に考えて進めてまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。（2）南中学校と早野中学校の統合について、ご説明いたします。表は、茂原市学校再編第二次実施計画からの抜粋でございます。

主な経緯ですが、早野中学校は、適正規模を満たしておらず、将来全学年が単学級になることが見込まれています。また、五郷小学校と1小1中の関係にあり、友人関係が固定化するなどの課題や部活動の状況に鑑みても早期の解消が望ましいため、南中学校との統合が計画されました。

そして、令和5年7月に南中学校、早野中学校及び進学先が変更となる五郷小学校の各PTA代表並びに五郷地区及び鶴枝地区自治会長連合会の各代表によって構成する「五郷地区学校再編に係る代表者会議」において協議した結果、統合に向けて具体的な協議を進めていくこととなりました。

両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため今年8月から両校の保護者、地域住民、教職員の代表等で構成する統合準備委員会を設置し、令和8年4月1日の統合に向け協議・検討を進めています。

次に、説明会及び意見交換会の実施状況でございます。これまでに、保護者を対象に6回実施し、参加人数は延べ約370人、地域住民を対象に8回実施し、参加人数は延べ約180人の状況でございます。

次に、生徒数及び学級数の推移でございます。表は、両校における令和元年度から現在までの各年度における児童数と学級数の推移になります。早野中学校は、現在、適正規模を満たしておりませんが、南中学校と統合することにより、市内で一番生徒の多い中学校となります。また、早野中学校区の生徒にとっては、部活動の選択肢も増えることになります。統合後の南中学校は、今後15年先においても適正規模を維持できる見込みとなっています。

続きまして、10ページをご覧ください。「学校再編計画の取組状況図」でございます。こちらは、先ほどご説明いたしました学校再編実施計画の取組につきまして、分かりやすく図にまとめたものになります。ご確認くださいと思います。

以上で「現計画の取組に対する評価について」の説明を終わります。

（議長）ありがとうございました。この部分は、大変大事な部分かと思います。出席の委員皆様方で共有した上で、先に進むということになると思いますが、確認いたしますと、まず茂原市として、小規模のメリット、デメリットを整理しました。例

えば、メリットとしては、少人数の中できめ細やかな指導ができますといったことであったり、あるいは課題としては、クラス替えができないとか、子供たちが多様な価値観に触れられないといったことがありました。どちらかという課題の方が多いという認識の中で、学校再編基本計画を策定しました。その中で、文部科学省の適正規模に準じて、小学校で12学級から18学級、中学校で9学級から18学級をひとつの目安として統廃合を進めましょうという考えのもと、実施計画を策定しました。そして、第一次実施計画及び第二次実施計画に基づき、西陵中と富士見中、二宮小と緑ヶ丘小、本納小と新治小という組み合わせの統廃合を実施してきたという説明でございました。また、ただむやみに統合を進めただけではなく、教育環境の整備に力を入れました。また、本納小においては、小中一貫型の校舎にして、小中一貫教育を推進しておりますというような説明でございました。

その後、現在は第二次実施計画の中で、本納小と豊岡小、南中と早野中の統合計画を進めているという状況だご説明がありました。

それでは委員の皆様方から、この評価につきまして、率直にご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(A委員) 資料2の7ページの(3)本納小学校と新治学校の統合ということで、こちら、私の子供達が以前本納小学校の方に通っておりました。こちらの統合につきまして、現在、昨年の4月から新治小学校と統合されたという形になっています。本納小学校につきましては、こちらの資料の中には載っていませんが、令和3年9月に、先に旧本納小学校が現在の中学校の敷地の方に移転をして、小中一貫型の校舎という形で市の方で進めていただきました。

先日、学校の評議員の会議にPTA会長として出席した中で、本納小学校と中学校がグラウンドと体育館を一緒に使っている中で、授業の方に支障をきたしているという話が出ておりました。調整がなかなか難しいとのことでした。また、小中一貫教育を進めていくという中で、現場の先生方としては、授業乗り入れはやっているんだけど、今後どのような形で一貫教育を進めていったら良いのかという心配する意見が出ていました。以上です。

(議長) では、事務局いかがでしょうか。何かそういった意見を教育委員会として認識しているとか、そのようなことがあれば。

(事務局) 先ほどありました、A委員からのご意見でございます。その中の教室等の利用のやりくりがうまくいっていないというご意見については、先月、豊岡地区の保護者を対象にお話をさせていただいたことがあったんですけども、その中でもやはりその辺りの教室のやりくりの話等はお伺いし、認識しております。教育委員会としましては、教室数は、小学校の方のいわゆる小学校棟と中学校の校舎とを共用して利用することで、教室は足りるという認識で動かしております。グラウンド等についても、ゾーン分けをして利用していると認識しております。特別教室については、十分にやりくりができていますと聞いておりますが、実際に保護者の方からそういったご意見もいただいておりますので、確認しながら進めてまいりたいと思います。

(議長) 教育委員会としても、今後とも支援を続けていくということでしたが、いかがでしょうか。

(A委員) はい。

(事務局) 小中一貫教育の部分につきましてご回答いたします。小中一貫教育につきましては、令和３年、令和４年と本納中学校区が施設一体型となってから、まずは本納中学校区が中心となって、茂原市教育の推進に努めてきました。本納中学校区、当時でいうと、本納中学校、本納小学校、豊岡小学校そして新治小学校のそれぞれが一体になって一貫教育ということを進めてきました。その推進を様々検討した中で、令和５年からは茂原市の各中学校区で小中一貫教育というのを推進してまいりました。特に本納中学校区では、先ほどからあるように、施設が一体型ということで、他の中学校区とは違う一貫教育が出されました。特に、乗り入れ授業ということで、中学校の専門性を持った教員が小学校の方に乗り入れをして、例えば音楽や理科の授業で専門性を持った先生方が、小学校の子供たちに指導することによって、学力の向上、また意欲の向上が図られると考えております。今後も本納中学校区を中心として、他の中学校区も小中一貫教育を進めてまいりたいと考えております。

(議 長) 様々広報されているんでしょうけれども、ぜひ住民の皆様方のご理解が深まるように一層広報に努めていただければと思います。

(Ａ委員) 資料１の７ページに統合に係る学校環境の整備について記載していただいているんですけども、学校周辺の通学路の方も、いま北側の道路も整備していただいていますので、文言を追加していただければと思います。

(議 長) それでは今のご意見を追加するという方向で、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

(Ｂ委員) 今の評価の中で、本納小と豊岡小がいずれ統合されるということに対して、市原市長から一旦立ちどまって考えるといった議会答弁も広報されております。これから新しい学校再編を考える中で、なぜ豊岡小学校との合併がすんなりいかないのかというところの原因は何なのか。それをある程度クリアにしていかないと、同様のケースが出た場合に、新しい計画がなかなか立てにくいという側面があるのではないかと懸念があります。

もうひとつは、いわゆる適正な学級数というのが、平均で全体でいくつとなっているんですが、例えば、これから生徒さんが減少していく中で、学年によって出っこみ引っ込みがかなりの確率で出てくるのではないかと考えています。それをどこまで許容できるのか。言葉は適切じゃないかもしれないけども、我慢できるのか。そういったいわゆる特例の限度、こういうものも、計画の中ではあらかじめ設定した上で、新しい計画を練るべきではないかと思います。今申し上げたところは当然、担当の室長以下でご検討なさっていると思いますが、あらかじめその辺の規模感をこの委員の皆さんで確認をしておくということが必要じゃないかと思っております。

それから、私も本納小学校・中学校の卒業生ですし、平成８年からＰＴＡをはじめ同窓会長等々でずっと関わってきたわけです。Ａ委員からもお話がございましたけれども、本納小・中の小中一貫について、私は基本的にはやる前から非常に賛成ですし、期待しておりました。その成果も出ています。私の孫も現在通ってまして、やっぱり小学校では味わえない中学生と一体の学校生活が送れるというのは、大きなメリットがあると思うんですね。ただ、Ａ委員さんから出ましたように、私も何度か校長先生にも確認しているし、自分もこの目で見てというか、もともと知ったる我が家のような学校ですので、やっぱり小・中が別々の体系の

中で、限られたエリアの施設を使うという調整は、なかなか難しいものがあるなということがあります。そうは言っても、1年365日ありますから、もう少し計画的に使用するという視点、もっと突っ込んで元から考え直すというところが必要かなと思ってます。それでも駄目ならば、足らない施設が何なのか突き止めて、それを増設する。本納地区も土地はいっぱいあるわけですから。あるいは、合併された施設を使う。ちょっと距離がありますんで、なかなか難しい面はありますけれども、例えば、新治小学校の校庭を使うとか。旧本納小学校はなかなか使いにくい環境にありますので。これを機会にそういった根本的な考え方を検討することが必要かなと思っています。

(議 長) 貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方から何かあれば。

(教育長) 先ほど私の挨拶の中でも申し上げましたが、市長が一旦立ちどまってとご発言されたのを受けて、私も市長と確認をしております。来週も総合教育会議という場でこのことが話題になるんですが、市長としては、茂原市の人口増を掲げている。それに対するいろいろな取組、施策をやっていききたい。そういった中で、本納・豊岡地区というところ限定した時に、そこに対して市長としても何か仕掛けをしたいという思いがあるという中で、あの(議会答弁の)時点で、じゃあ統合やりますかと聞かれたら、はいとはなかなか言えない。一度立ちどまってという表現をされたという理解でいます。ですから、これから再編の検討がされていく中では、前提としてはこのまま人口増が見込まれないというような、付帯条件的なものはついた中での話ということになるんじゃないのかなと考えているところ です。

また、小中一貫の話ですけれども、正直私も着任してみて、まだ手探り状態だといった感じをしています。中学校から小学校、小学校から中学校、この関係性をもっと深めていかなければいけないだろうと考えているところであって、今後のいろいろな施策については、こちらの方でまた打ち出していきたいと考えているところ です。

(議 長) ありがとうございます。私の方からもお願いをしておきたいのは、やはり、先ほどB委員からもありましたけれども、本納小と豊岡小の件がうまく進んでいないことに対する反省に立ったような新しい計画でありたいということと、それから学級数については、適正規模が出されてはいますけれども、かなりハードルは高いレベルになってきてしまっていると思いますので、その辺の許容範囲をどうしていくのかというようなことも、計画の中に入れていければと考えております。それでは他にご意見等ございますか。

(C委員) 先ほどの教育長の方からもありましたが、今、(本納小・中学校の施設一体型の小中一貫教育は)手探り状態というのが本当のところ です。ただ、確実に進行しております。昨年私が着任したときよりも、施設のブックイングは確実に減っています。小学校と中学校の教員がそれぞれの経験を生かしつつ、改善はされていますので、利用側のソフトの面でまだまだ改善できる余地はあるかとは思いますが、ぜひハードの面でもご配慮いただければありがたいというところもあるかと思っています。よろしくお願いします。

(議 長) 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、今出されたようなご意見を取り入れながら、評価の部分は再構築していただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議題の2、現状の把握について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) では、着座にて説明させていただきます。資料3の「現状の把握について」をご覧ください。

はじめに、「1. 学校ごとの児童生徒数のこれまでの推移」についてご説明いたします。

(1) 小学校の児童数の推移でございます。こちらの表は、平成5年から令和6年までの30年間の児童数の推移を表しているものです。近年では、東部小学校、萩原小学校においては児童数は増加していますが、全体的には減少している状況が分かるかと思います。

次に2ページをご覧ください。(2) 中学校の生徒数の推移でございます。こちらの表も、平成5年から令和6年までの30年間の生徒数の推移を表しています。全体的には生徒数は減少していますが、茂原中学校、南中学校、富士見中学校、東中学校は、近年では概ね横ばいで推移している状況が分かるかと思います。一方で本納中学校については、減少傾向が続いている状況となっています。

次に3ページ目をご覧ください。こちらは、令和6年4月1日の住民基本台帳による推計になります。まず、小学校ですが、こちらの表は、住民基本台帳の情報を基に、令和6年度から推計が可能な令和12年度までについて、小学校ごとに推計したものでございます。住民基本台帳が基になっていますので、転出入は加味されておりませんが、年齢層ごとに算出できますので、実際に近い推計となっています。ここでは各学校の学級数を見ていきます。1学級の人数は千葉県の基準で35人です。茂原市における小学校の適正規模は12学級から18学級です。まず、令和6年度を見ていただきますと、東郷小学校は14学級、右に移りまして、豊田小学校は12学級、茂原小学校は12学級、西小学校は7学級、五郷小学校は7学級、鶴枝小学校は6学級、萩原小学校は18学級、中の島小学校は12学級、本納小学校は8学級、豊岡小学校は6学級、東部小学校は20学級、二宮小学校は7学級となっています。ついては、適正規模を満たしていない学校は、西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校、本納小学校、豊岡小学校、二宮小学校です。現時点で小学校12校中6校が適正規模を満たしていない状況となっています。次に、令和12年度を見ていただきますと、東郷小学校は12学級、豊田小学校は9学級、茂原小学校は11学級、西小学校は6学級、五郷小学校は6学級、鶴枝小学校は6学級、萩原小学校は14学級、中の島小学校は12学級、本納小学校は6学級、豊岡小学校は6学級、東部小学校は16学級、二宮小学校は6学級となる見込みで、適正規模を満たさない学校は、豊田小学校と茂原小学校が加わり、12校中8校が適正規模を満たさなくなることになります。また、適正規模を満たさない学校のほとんどが、1学年1学級の単学級となる見込みとなっています。一方で、萩原小学校と東部小学校では、19学級、20学級となる、いわゆる大規模校になる年度もありますが、その後は減少し、適正規模として推移していく見込みとなっています。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは先程と同様に中学校ごとに推計したものでございます。同じく各学校の学級数を見ていきます。1学級の人数は千葉県の基準で1年生が35人、2・3年生が38人です。茂原市における中学校の適正規模は9学級から18学級です。

まず、各学校の令和6年度を見ていただきますと、東中学校は11学級、富士見中学校は12学級、茂原中学校は12学級、南中学校は12学級、本納中学校は6学級、早野中学校は6学級となっています。つきましては、適正規模を満たしていない学校は、現在、統合に向けて進めている早野中学校を除くと、本納中学校

の1校となります。

次に、令和12年度を見ていただきますと、東中学校は12学級、富士見中学校は11学級、茂原中学校は11学級、南中学校は13学級、本納中学校は4学級となる見込みで、東中学校、富士見中学校、茂原中学校、南中学校は、生徒数の減少はございますけれども、引き続き適正規模を維持できる見込みとなっています。なお、本納中学校は小規模化が見込まれておりますが、他の中学校へ統合した場合、市北部地域から中学校がなくなることから、統廃合はせず存続させるという方針を現在の学校再編第二次実施計画で定めておりますので、このまま維持される方向性です。

続きまして、5ページをご覧ください。先ほどお話しした推計をグラフで示したのになります。令和12年度では、表でいうところの茂原小学校以下の8校が適正規模を満たさない状況となります。また、東部小学校と萩原小学校は、これまでの実績では近年は増加傾向でしたが、推計では児童数の減少が見込まれています。

次に、6ページをご覧ください。こちらは先程と同様に中学校での比較としてお示しするものでございます。南中学校、東中学校、茂原中学校、富士見中学校は、引き続き適正規模を維持できる見込みとなっています。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらの推計につきましては、コーホート変化率法による推計です。先ほどの推計は住民基本台帳を基にした短期的な推計でしたが、こちらでは15年後の令和22年度までの長期的な推計を見ていきます。このコーホート変化率法というものは、同じ期間に生まれた集団について、過去における実績人口の動態から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法で、長期的な推計に使われる手法です。今回のコーホート推計では、全体の児童生徒数は令和3年3月の茂原市人口ビジョンの基礎数値を用い、変化率は令和元年度から令和6年度までの5年間の変化率を用いております。ここでご注意いただきたいのが、表題下の（注）にも記載していますが、令和3年3月の茂原市人口ビジョンの基礎数値、3年前の数値による推計のため、あくまでも参考として見ていただくものです。茂原市人口ビジョンについては、5年に1回の改訂となり、次回の改訂は令和8年3月となりますので、実際の次の計画策定の段階では最新の数値を使用していきます。

それでは、小学校を見てまいります。15年後の令和22年度では、12校中7校が適正規模を満たさない見込みであり、適正規模を満たさない学校の全てで、学年1学級の単学級となる見込みとなっています。

次に、8ページをご覧ください。中学校につきましては、令和22年度では、東中学校が適正規模を下回る見込みですが、富士見中学校、茂原中学校、南中学校は、概ね適正規模で推移する見込みとなっています。

続きまして、9、10ページをご覧ください。こちらは、先ほどのコーホート変化率法の推計をグラフで表したのになります。ご確認いただければと思います。以上で、資料3「現状の把握について」の説明を終わります。

（議長） ありがとうございます。児童生徒数の現在の状況と今後の見込みということでご説明をいただいたものだと思います。過去の状況よりは減少率は鈍化するものの、全体としては、横ばいないしは減少という傾向が見られるというようなお話でした。なかなかこれは、いかんともしがたい問題でありますけれども、委員の皆様方で、何かご意見等あればお願いしたいと思います。

（D委員） 参考までにお伺いしたいんですけど、萩原小が将来的に上がっていくという見込みになっているのは、何を材料に。

(事務局) 萩原小が上がっているっていうのは、このコーホート変化率法の方の推計の部分であるかと思います。コーホート変化率法というのは、過去5年間の人口の増減でもって推計されるものですから、推計を今しますとどうしても数字が上がってしまうという状況がございます。

(D委員) 過去に上がったことがあるってことなんですね。

(事務局) そうです。

(D委員) その先の5年間も上がるように数値が出ちゃう。

(事務局) そうです。

(D委員) 分かりました。ありがとうございます。

(議長) 他にいかがでしょうか。

(A委員) 資料3の3ページ確認なんですけれども、萩原小学校の方で、令和7年度と8年度に児童数が減少しているんですけど、学級数が令和6年度よりも1クラスずつ多いというのは、何かしら事情があるんでしょうか。

(事務局) 住民基本台帳の推計ですと、その年度に生まれた、実際にその年度にいる人数がカウントできますので、それを1学級35人に当てはめると、その年度によって学級数が変わってくるということで、増えてしまうということになっております。

(議長) 他にいかがでしょうか。

ありがとうございました。見てみますと、現基本計画の中で定めている、先ほどの適正規模を満たさない学校というのが、半数あるということでした。また、これから茂原市の児童生徒が減少していく状況であることは、委員の皆様方でお分かりいただけたかなというふうに思います。こういった状況の中で、子供たちのためにはどのような対策をとっていけばいいのか、今後の審議会の中で協議を進めていきたいと考えます。

続いて議題の3、市民アンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料4の「市民アンケート調査について」をご覧くださいと思います。審議会において審議いただく具体的な議題を明らかにするため、市民アンケート調査を実施したいと考えております。

「1. 目的」でございますが、平成29年3月に策定した茂原市学校再編基本計画の計画期間が令和7年度をもって満了することから、次期基本計画を作成するに当たり、市内小中学校の児童生徒数の推移等の状況や、それに伴う課題等を提示した上で、市民の学校再編に対する考えを把握するために実施するものです。

「2. 実施主体」は、茂原市教育委員会です。

「3. 実施対象者」は、(1)として、各小中学校の保護者5,336人で、小学校の保護者3,425人、中学校の保護者1,911人です。(2)として、就学前児童の保護者1,804人で、保育所・保育園の保護者770人、幼稚園の保護者269人、認定こども園の保護者765人です。(3)として、地域住民代表で、各自治会長を

対象としまして 235 人にアンケートを実施したいと考えております。

「4. 実施方法」ですが、アンケート用紙に二次元コードを表記し、インターネットでの回答も可能とするような対応をとりたいと考えております。（１）、（２）の保護者は各施設を通じて、（３）の自治会長は文書にて配付いたします。「5. 実施時期」ですが、10 月中に実施し、次の第 2 回審議会までに集計をし、結果をこちらの会に提示させていただきたいと思います。このアンケート調査によりまして、今後の審議会の議題の方向性が具体的に明らかになると考えています。

続きまして、2 ページ、3 ページをご覧ください。こちらは対象者の方がアンケートを回答するに当たりまして、茂原市の児童生徒数、小規模校の課題、適正規模について、現状を把握していただけるよう、まとめた資料になります。裏面の 4 ページ、5 ページは、先ほどご説明いたしました平成 5 年度からの小学校・中学校の児童生徒数の実績と、住民基本台帳を基にした令和 12 年度までの推計を載せています。

次に、6 ページをご覧ください。こちらはアンケート調査用紙の案となります。アンケート項目ですが、質問 1 は、アンケート対象者の中学校区を把握するためのものです。

次の質問 2 につきましては、小学校を統廃合する目安としての学校規模を伺うものになります。

1. 適正規模（学年 2 学級程度）を下回ったとき
2. 各学年 1 学級で、1 学級あたり 18 人程度になったとき
3. 各学年 1 学級で、1 学級あたり 10 人程度になったとき
4. 複式学級が生じる規模（1 学級あたり 8 人程度）になったとき
5. 極力、統廃合はしない

の 5 項目としています。これまでも説明させていただきましたが、適正規模を満たさない小学校が現時で 12 校中 6 校ある現状から、保護者や地域住民として、どの程度の規模が適当と考えているのか把握するものです。

次の質問 3 は、中学校を統廃合する目安としての学校規模を伺うものです。

1. 適正規模（学年 3 学級程度）を下回ったとき
2. 各学年 2 学級を下回ったとき
3. 各学年 1 学級で、1 学級あたり 20 人程度になったとき
4. 各学年 1 学級で、1 学級あたり 10 人程度になったとき
5. 複式学級が生じる規模（1 学級あたり 8 人程度）になったとき
6. 極力、統廃合はしない

の 6 項目としています。

こちら質問 2 と同様に、適正規模に関連して、保護者や地域住民のお考えを伺うものです。

7 ページに移りまして、質問 4 は、小・中学校の統廃合を検討することになった場合に配慮してほしい点の上位 3 つを伺うものです。

1. 統合後の学校の教育活動の充実
2. 環境変化による児童生徒への影響
3. 自宅から学校までの距離や通学時間
4. 児童生徒の通学手段や通学道路の安全確保
5. 統合後の学校の建物や施設の整備
6. 保護者や地域住民との十分な協議
7. 地域の拠点機能の継承（防災拠点、文化・スポーツ活動拠点、地域交流拠点など）
8. 学校の伝統や地域文化の継承

9. 閉校する学校の跡地利用

10. その他

の 10 項目としています。これは、既に現行の基本計画にも位置付けている内容もございますが、保護者や地域住民の方がこれまでの学校再編の取組を見てきた中で、意識の変化も含めて、現在ではどのようなニーズがあるのかを把握するために伺うものです。

次の質問 5 は、小中一貫教育に関係する内容となります。茂原市では、中学校区ごとに目指す子供像を共有し、9 年間の連続性を大切にした小中一貫教育を推進していることから、どのような教育を中心にして学校教育の充実に取り組んでほしいと考えているか、その項目を 3 つ以内で伺うものです。

1. 学び合いや他者と問題解決に取り組む協働的な学び
2. 子供たちの多様化への対応とつまずきの解消を図る個別最適な学び
3. 外国語の確実な習得
4. コミュニケーション能力の育成
5. タブレットパソコンなど I C T 活用
6. 郷土・地域について学ぶ「茂原学」
7. 理科や算数・数学などを中心とした S T E A M 教育
8. 豊かな情操を育む芸術（音楽、美術など）
9. 健康な心身を育む保健体育や体力づくり
10. 豊かな心を育む福祉教育や道德教育
11. プログラミング教育や情報活用能力の育成
12. 探究学習や問題解決能力の育成
13. わからない
14. その他

の 14 項目としています。これは、これから先の新たな学校再編の考え方を検討していくにあたり、市が推進している小中一貫教育の「9 年間の連続性」という考え方との整合を図る必要があること。また、本納中学校については、市北部地域の中学校として維持していく方向性の中で、市内で唯一の施設一体型の小中一貫教育を行っていることから、小規模校のメリットを最大限に生かせるような、更なる学びの充実を図っていく観点からも、保護者や地域住民のお考えを伺うものです。

最後に質問 6 として、自由記述欄を設けています。

こちらのアンケート調査の結果により、審議会で審議する具体的な内容を明らかにし、進めてまいりたいと考えております。

以上で、資料 4 「市民アンケート調査について」の説明を終わります。

（議 長）ありがとうございました。ただいまの説明では、今後、この審議会の審議に向けて、市民アンケートを行いたいということでした。委員の皆様方のお考えをお伺いしたいと思います。

その前に確認ですけれども、規模感ですが、実施対象者は、資料 4 に数が記載されていますが、小中学校の保護者、そして就学前児童の保護者。つまり、茂原市内に在住する全保護者という考え方でよろしいですか。それから、その全ての保護者、そして自治会長にこの資料とアンケート調査用紙が配布されると。回答については、二次元コードからのネット回答及びそれができない方は、こちらの紙ベースで学校を通して回収するというやり方でよろしいですか。

（事務局）はい。

(議長) かなり大規模なアンケート調査になろうかと思います。委員の皆様方、主にこの内容等を見ていただきまして、さらにこんな項目を付け加えた方が良いとか、こういった項目があった方が良いというようなものがあれば、ぜひご意見いただきたいと思います。

(E委員) Q2とかQ3の学校を統合する目安なんですけれど。例えば、Q2の2番目は18人とか、3番目は10人と書いてあります。基準の35人に対して、10人とか18人とか、非常にかけ離れているような気がするんです。例えば30人になった場合はどうするんですかとか、そういう際どいところを聞かないと。この18人だと全然駄目ですよ。みんなが言うような気もしないでもないんですけれど、その辺はいかがなんでしょうか。

(事務局) まず、今まではこの適正規模というところを基準に考えてきたわけなんですけれども、児童生徒数が減ってきた中で適正規模だけを見ると、実際に学校現場では困り感がないというか、学校運営が普通にできてしまうというところがありますので、1学級35人に近い30人というのをあえて省かせていただいたところです。そして、Q2の2番目の1学級あたり18人という考え方なんですけれども、こちらは1学級が35人で成り立つものですから、例えば36人になると2学級になります。そうすると、36人を半分にすると18人ということで、18人が1学級の上限というような考え方をもって、18人というふうな設問を作らせていただきました。

(E委員) 分からないでしょう。一般の保護者はなかなか理解できないと思いますよ。

(事務局) あと、このアンケートの結果がすべてではなく、実際に学校を運営する上で、何人のグループ分けぐらいがちょうど良いのかというところを、審議会の皆様に諮って決めていければと考えています。

(E委員) 基準値が何人で、それに対してどういうふうになったら統合するのが良いのかというような聞き方をしないとなかなか理解できないような。私なんかも全然理解できない。18人と言われても、国で定められている基準値がないと駄目なので、それに対してどういった考えをするかというのが必要じゃないかと思う。

(事務局) 実際に、我々もそうですし、皆さん方が学校に行ってらっしゃった時のクラスの人数ってやっぱり今と全然違うかと思うんですね。ですので、一概に言われたとしてもピンとこないというのは、私も理解できます。私も1クラス40人とかいましたので、理解できるんですが、先ほどご説明したのは、例えば1学年の人数が36人になった場合、2クラスになります。ですので、2クラスというのはここでは言っていないくて、1クラスしかなくて18人ぐらいというのが条件となります。ご理解いただくのがこれでは分かりづらいということであれば、また表現を改めなきゃいけないというところもあります。

それ以外にも、例えば5番目の極力統廃合はしないとか、これはもう何が何でもしないのかというところではなくて、例えば小学校でいうと、人数が少なくなると1年生と2年生が一緒になって、1クラスで授業を行う複式学級がすべての学年において発生したとしても、統廃合はしませんかというような問いかけになります。

そして、先ほどあったように、このアンケートがすべてではなくて、このアンケート結果をもとに、また皆様にご審議をいただくことを考えております。ですの

で、あくまでも目安として、我々としては、この辺でいかがだろうかというのを示させていただきました。もし皆様から、他のこれぐらいの数字の方が分かりやすいのではということあれば、それをご意見として頂戴できればと思っております。よろしくお願いします。

(B 委員) 今、E 委員が気になられたように、普通の人は分かりません。ただ、今のご説明を聞くと一発で分かります。そういうふうには書けばいいんですよ。この 10 人とか 18 人というのはどういうことを言っているのかと。現実には 36 人になった時には 2 つのクラスに分かれて 18 人というクラスができるからと説明しているわけでしょう。要するに、設問は増やさなくても良いんだけど、万人が聞いていることの意味が分かるように解説してあげなきゃいけない。そういう丁寧さが欲しいです。欲しいというか、絶対やらなきゃ駄目なんです。

(F 委員) 今の分かりづらいというお話に関して、私もこれだけ説明していただいて、本当によく分かりました。例えばこの対象が、中学校のお母さん方もいらっしゃるんですが、未就学のお子さんたち、0 歳からということになると思うんですけども、保育所、幼稚園、認定こども園に通っている保護者だけではなく、できれば、全員ではなくてもいいので、家で自分で子供を 1 日見て育てているお母さん方、お父さん方にも、このアンケートを郵送で送っていただきたいと思います。ここに載っている方は働いているお母さんたちだと思いますが、仕事を休んで家で育てているお母さんたちにも、このアンケートをとっていただきたいと思います。その場合は、もちろん二次元コードまたは郵送ということになるとは思うんですが、そちらのお母さんたちのことを無視しないでいただきたいと思います。そうするとなおさら、いきなり 1 問目が中学校はどこですかという質問なんです。が、小学校に行っているお母さんたちでしたら、自分たちが行く中学校もピンとくるとは思うんですが、まだ 0 歳の子供を育てているお母さんたちは、どうして 1 問目から中学校を聞くのかなという気持ちになるとは思います。できたら小学校くらいから聞いていただき、このアンケートについて自分たちの身近なこととして、必要性を感じていただけるようにしていただけたらと思います。そして、2 ページの案となっていますが、このアンケート調査ご協力をお願いというところの最初の文章が、一般の 0 ～ 2 歳児くらいのお子さんを育てているお母さんたちには本当に分かりづらいと思いました。例えば、学校再編という言葉は統廃合のことですが、統廃合の「廃」という言葉はあまりよくない。自分たちの学校、地域が廃校になるというのはあまり良い印象ではないので、学校再編という言葉で表してくださっていると思うんですけども。例えば、平成 29 年 3 月から茂原の子供たちのために、富士見中と西陵中や本納小と新治小を統合して、こういった効果が出て今に至っています。その延長線上として、今後茂原のためにという形であれば、「そのことか、だったら聞いたことある。」とか、「私のときはもうやっていなかったけれども、そのあと後輩たちがこんなことをして、学校が統合された。」といったようにピンとくるとは思います。ですから、ここに具体例を 2 ～ 3 個、今までの成果を載せていただき、アンケートに答える方たちが、身近なことなんだなと、このアンケートの重要性を感じていただけるような導入の仕方をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(B 委員) Q 4 なんですけど。先ほど本納小と豊岡小の合併がちょっと滞っているという話で、憶測で考えているんですけども、この Q 4 が関連するのではないかと。ついては、7 番と 9 番は相関関係にあるんですよね。つまり、何を言いたいかというと、旧来からの学校というのは、地域の拠点であるという住民の認識が高いんで

すよね。それが、生徒数の関係の論理とは別に、存在が消えてなくなってしまう、失われてしまうということに対する地域住民の閉塞感や不安感がかなり根底にあるのではないのでしょうか。合併する場合は、地域の拠点であった小学校の持っている機能が失われていく。一方で、失われたところの施設はどうするのかというところは相対するものなので、ここの7番と9番の関係は、もう少し表現あるいは聞き方を工夫する必要がありますね。そうじゃないと、同じ思いを持っている人たちが7番と9番で二つに割れてしまう可能性がある。分かりづらくなってしまうという懸念がありました。

それから、もうひとつなんですが、先ほどD委員やA委員も気になられていたけれども、萩原小学校がかなり高い水準で伸びてきている、均衡を保って運営できるという指標は数字の上でも出ています。実は私とF委員は子育て審議会をやっており、若い保護者の方々、特にお母さん方に茂原市がアンケートをとってみると、新たに就労するお母さん方、あるいは就労時間を伸ばしていきたいというお母さん方が伸びているんですよね。そういう中で、萩原小学校には学童クラブが設置されておりますし、さらにそれを強化する方向で茂原市は取り組むと。どうも聞くところによると、萩原小学校区っていいところらしいよと市民の方、市地域外からも人気が出ているというふうなお話を受けています。少し推測もあるのかもしれないけれど、若いお母さん方がそのようなことを言っておられるということで、この設問の中には、学童クラブは小・中と施設は同じなんですけども運営が別々になってはいますが、保護者の感覚からしたら、そういうものも学校を選ぶひとつの論理になってきているんじゃないかな。先生方の働き方改革もあろうかと思えますけれども、もちろん保護者サイドの働き方も相当変わってくるし、これからもどんどん変化していく可能性が高いので、そういうことも含めた聞き方も必要ではないかというふうに思います。その辺をぜひご検討なさって、なかなか難しいですけど、きめの細かい丁寧なアンケートができれば。えいやと決めつけて聞き取るような前の計画からの延長のアンケートではあんまり意味がないかなというふうに思ってます。

(委員E) Q5について、皆さん教育関係の方ばかりで、言うのが憚られるんですけども、教育の内容で、いろいろ地域的なことはよく分かるんですけど、教育の中に人間性というんですか、そういうものを向上させるような教育がないと。今の社会は非常に荒れている。そういうことで、アンケートの中でもいいんですけど、統廃合は別にしても、人間性を向上させるような学校教育も必要じゃないかと思うんです。なぜそんなことを言うかという、最近是非常に殺人だとか子供を虐待だとか、そういうものがあるわけです。やはり、そういうのは人間性の向上に対する教育が少ないと言うと皆さんに怒られちゃうんだけど。そういうことが背景にあるんじゃないかなと私は感じているわけです。そういうことで、ここに入れる、入れないは別として、今後も人間社会としてはずっと付きまとうものですから、そういうものも入れていただいて、子供を持っておられる方のご意見を聞いていただければと思います。

(議長) 今の最後の質問について、どうですか。

(事務局) E委員のおっしゃることは重々分かります。実際の茂原市の教育でも、子供たちが生き抜く力を持つというところは掲げているところではありますが、教育の方針の部分になりますので、今回は学校の再編の部分になり、このアンケートと一緒にしてしまうのはどうかなというのが、私の考えです。いただいたご意見は、また別の機会に生かしていくような形で考えさせていただければと思ってお

ります。おっしゃることは十分理解できますし、ご心配いただいていることについては、我々も考えているつもりであります。

(議長) はい。人間性の部分ですね。そういったことを向上させるような教育に力を入れるべきだろうと。これはいろいろな場面で言われていることでして、例えばこのQ5の10番には、豊かな心を育む福祉教育や道德教育というものがあり、こういったところに関連してくるのかなと思います。その辺りをもう少し分かるように、人権教育など少し加筆していただいて。

(事務局) 先ほどB委員から、地域の拠点機能ですとか、あとは閉校する学校の跡地利用についてお話がございました。教育委員会としては、基本的には子供たちの学びの充実ということで、この会を開かせていただいていると判断しております。そして、これまでも二宮小や早野中の統合に関しまして、住民の方から出る意見の中に、学校がなくなることへの寂しさですとか、そのあと学校をどのように活用していくんだといった話は出てまいりました。教育委員会としては、あくまでも子供たちの教育環境の充実ということで、学校再編を考えています。一方、首長部局では、公共施設等の総合管理計画というものを持っています。これは、茂原市だけに限らないんですが、施設をたくさん持っています。その施設が、長寿命化というのを今後やっていくんですが、施設の耐用年数がもうほとんど過ぎてきてしまっていて、何らかしらの手を打っていかないと施設が保っていきませんよという中で、茂原市は今後どういうふうにしていくか。統廃合するのか、という形でいろいろやっています。ただし、学校に関してはあまり憂慮していないんです。それは、学校は教育委員会の施設なものですから、首長部局の方でこの学校とこの学校を統合して一緒になくしちゃいましょうということではできません。管財課というところで、今後、古い施設をどれだけ保たせていくか、そこにどれだけ維持費がかかるのか計算していますが、教育委員会としては、あくまでも子供たちの教育環境をどのようにしていくのが一番良いのかという観点から、いろいろ考えていかなきゃいけないと思っています。こちらのQ4で出ている質問に関しては、たしかにB委員のおっしゃる通りなんですが、こちらはあくまでも説明に行くとかこういった質問を受けることが多いということで、担当も入れた経緯があるのではないかと考えています。ですから、学校再編と市長部局の方で持つ公共施設のこれからのあり方というものの相違は出てきてしまいますので、その辺は少しご理解いただけるとありがたいと思っています。

(D委員) 例えば、統合しようとした学校が耐用年数を過ぎていた場合には、ここでせっかくどこそこ学校に統合しようとしたとしても、別の部署に持っていくと、いやここは年数が経ってしまっているからというふうになりますよね。

(事務局) ちょっと誤解がある言い方だったかもしれませんが、首長部局は、こことこの学校とか、そういったことに手は出さないんです。あくまでも教育委員会として、例えば、今後この学校とこの学校が近くて、子供たちが少なくなっていくから統廃合というような形は考えるかもしれませんが、首長部局の方では、統廃合する学校の組合せを考えるようなことはしないんです。あくまでも、例えば中央公民館ですとか、そういった施設の方になります。ですので、考え方として、学校の教育環境の充実ということで、今ご提案をさせていただいてます。一方では、多くの施設で維持費がかかるため、お金をたくさんつぎ込んでいかなきゃいけないので、首長部局としてはそういったことも考えていかなければいけない。ただし、学校の教育機関に関しては市長部局の方からそういった話は来ません。

それは政治的中立性もございますので、この学校とこの学校は早くやってくれとか、そういった話は全くありません。

(D委員) 使おうと思ってた学校が古かったらどうするんですか。

(事務局) 通常通り、予算を確保して、私どもの方で修繕等をさせていただきます。

(事務局) その辺が、先ほど少しご説明しましたが、学校施設の整備というところになります。どこの学校も年数的にはさほど変わりません。そして、例えばここここを統合して、こちらを使いましょうと。残った方はどうするのかという問題はあるんですが、まず、統合してここの校舎を使いますよとなった時には、使用する学校の校舎等を整備します。ですので、富士見中学校についても大規模改修を行いました。せっかく子供たちを集めてやっていただくことになるので、それなりの環境を整備しなければいけないという考えを持って、この学校再編というものを進めております。ですから、ただ単に一緒にしましょうだけではなくて、ちゃんと一緒にするからには、できる限りより良い環境にしなければいけないという考えは持っております。

(D委員) ありがとうございます。それと、Q5なんですけど、たくさん選択肢がありますが、行ったり来たりしているような印象を受けるんです。(5番目で)タブレットパソコンのICT活用と言ったと思えば、(6番目で)茂原学と言って、それなのに11番目にプログラム教育や情報活用能力の育成と出てくるので、まとめた方が選びやすいかなと思いました。タブレット等を使う先進的な学習をまとめて、それ以外の情操教育や茂原学だとか、そういった心を育むものというふうに分けると、もう少し選択肢がまとめられるんじゃないかなと思います。並べているだけというイメージです。なので、このタブレットパソコンとプログラミング教育は、同じようなカテゴリーかなと私は思うんですけど、その辺をもうちょっと整理して、分かりやすくした方が良いかなと思います。こんなにたくさんの選択肢は逆に必要ないと思いました。一つ一つを分かりやすく変えた方がいかな。私がこれを選ぶとしたら、ちょっと意味が分からない選択肢があるかなと思いました。

(議長) ちょっと選択肢が多いのではないかと。

(D委員) 内容が行ったり来たりしているような気がしますよね。先進的なものが出てきたり、従来のものが出てきたりしているので。分かりやすくまとめていただいて。そうすると、先ほどの道徳教育なんかも10番目にきちんと謳っていただいているのも分かりやすくなりますし、これはおっしゃるようにとっても大事な内容だと思うので、ピックアップしていただいて。やっぱり情操教育は必要だと思う。もうちょっと分かりやすく書いていただくと、どのような年代の人が見ても、私達みたいな子供が小さい人たちは、アンケートも来ないんだと思いますけど、分かりやすいかなと思います。

(議長) 他にいかがでしょうか。

(A委員) 先ほどのF委員との質問と被りますが、中学校を選ぶところについて。いわゆる就学前の児童の保護者の方ですと、どこの中学校か分かりにくいかなと思いますので、例えば東中学校(東郷小)とか、そういうふうに表記していただいた方が分

かりやすいかと思います。

また、2点目としまして、先ほどの質問の中で南中と早野中については令和8年に統合がもう決まっているという説明をいただいたんですけども、その2校の保護者の方にもアンケートを実施されるのかどうか。逆にされるとなると、何かちょっと紛らわしいのかなと受けとめました。

(議長) この中学校のところに、学区の小学校を括弧書きしたらどうかというご意見ですね。あともう1点は、すでに統合計画がかなり煮詰まっているところに再度これを聞いて、混乱はしないかということですけども、いかがでしょうか。

(事務局) 早野中学校の件につきましては、A委員のおっしゃる通りかなり煮詰まってきており、その方向で進んでいるところではございますが、実際には中学校の設置条例の改正でもって決定するというのがございます。その辺りがちょっと微妙なところで、今回、早野中学校も入れさせていただいたところがございます。

(議長) 予定という段階であるという説明ですね。ですから、再度聞いてそんなに支障はないだろうということ。いかがですか。

(A委員) せっかく教育委員会の方で積み上げてきたものが壊れないような形で、対応していただければと思います。

(事務局) アンケートの項目等につきまして、様々なご意見をいただいたところです。あらためまして、内部でも協議をして皆さんのご意見を極力反映していきたいと考えておりますが、予定ですと、10月にアンケートを実施させていただかないと、次回皆様にアンケート結果をお示しできないと考えております。ですので、もしかすると、お配りするアンケートが若干言葉足らずであったり、そういった形でやらざるを得ないということが出てくるかも分かりませんが、そこはちょっとご容赦をいただきたいと思います。皆さんがおっしゃっていたことは非常に分かりますが、まとめていくと、とても難しい。どのように表現すれば、皆さんに100%伝わるのかというところは非常に難しいところだと考えております。ですので、私が言ったことはそうではないんだよといったことが出てくるかも分かりませんが、ご容赦いただけますと幸いです。ただ、このままではなくて、あらためて内部で文言や表現の仕方を検討させていただければなと思っております。

(事務局) では、かなり時間も経過をしております。今事務局から、この審議会に出された委員の意見を極力反映する形で、10月にアンケート調査を実施したいという旨のお話がありました。委員の皆様方、事務局に一任することによってよろしいでしょうか。

(G委員) その日程で行くのであれば、茂原市として、子供さんが減少するということは、流出もある。統廃合ということによって、近くのお母さんたちに「他の市は手当がどうだろう、あっちの市に引っ越した方が、非常に教育も便利だし、こっちだとちょっと距離も遠すぎるね。」というような考え方をされちゃう可能性も無きにしも非ずではないかと思います。だから、人口減少を抑えるには、茂原市に若いお母さんたちもどんどん来てくださーいというような魅力なんかをこの中に（入れたら良いのではないかな）。学校再編の問題だけでも。再編や統合と聞くと、どんどんマイナス思考の方に考えがちな雰囲気になる。そうではなくて、茂原市は良いところだよと。このように人口も減ってきちゃう、子供さんも少なく

なっけきちゃうということは、そういうことも一つの問題として重なると思うから。これはもう再編するのは仕方ないということだと思うんだけど。何か良い案で踏ん張るためにも、茂原市のために良いテーマがないか（考える必要がある）ということでございます。

（議 長）ありがとうございます。

（F 委員）私もちょっと思い出したのですが、私が他の市町村の方たちと話す会議に参加させてもらったことがあり、その際に「茂原市は学校再編をすごく丁寧にやるよね。」と他の市町村の方から言われました。その他の市町村の方は、学校再編をやるときにも役場の方でもう舵をとって進めており、住民たちに対する茂原のような丁寧な説明がないということを言っていました。今、茂原は良いところだとおっしゃったけど、こういうふうに住んでた住民の方にとってはまだまだ足りない説明なんだろうけど、実は茂原市はとても丁寧にやってらっしゃるっていうことも私は聞いたので。こういった資料をたくさん作って、本当に何十回も説明重ねていらっしゃるんだなということも思いました。

それから、指をくわえてどんどん子供たちがある学校に偏って減っていくのを眺めているだけではなく、例えばこの再編の事業をされながら、萩原小学校って今本当にお母さんたちが住みたい・子供を通わせたい小学校と言われていますよね。どういうところをもって他の小学校と大きく違うのかと私は思うんですけど。他の学校も先生方頑張っていると思いますが、萩原小学校って茂原の中ではとても魅力みたいで、おうちもどんどん建っていますし、子供たちが公園を中心に本当にたくさんいるなと思っています。ですから、他の小学校も同じように良い学校なんだと、萩原小学校等に偏りすぎないような教育委員会さんとしてのアピール等をしてくださりながら、必要な時に再編成をしていくという長期的な目でやっていけたらいいなと思いました。

（議 長）ありがとうございます。

（D 委員）私が聞き逃してたら申し訳ないんですけど、私は西陵中の選択制の会議とか、第一次実施計画の会議に参加しているんです。そのときは、割と目的が明確だったように思うんです。今回は、もうここまで学校を統合していて、さらに早野中と南中もかなり煮詰まっているという状況で、あとは何年先までも維持できる学校ばかりですという表をいただいたところなんですけど、今後、何を再編していくことを目的としているんですけど。このアンケートもそうだし、何を目的とした会議ですか。

（事務局）今おっしゃったのは、実施計画策定の会議です。具体的にどことどこを統合した方が良いのではないかというお話だと思います。今回は、どことどこを統合するということではなくて、茂原市内の学校すべてにおいて、どのような考えで運営をしていくんだということを、基本計画として定めていくための審議会の委員をお願いしたところです。

ですから、人数が大丈夫だから具体的にどことどこを統合というのは無いのではということかと思うのですが、そうではなくて、今後、人数が減ってきてしまう。それに対して、茂原市が基本的にどのような考えで学校運営に当たっていくのかという考え方を、令和8年度からの計画としてまとめていただくために、皆様にお願いしているところです。

(D委員) 言い方がちょっと悪かったら申し訳ないんですけど、ある程度整理でき、まとめられた学校たちを今後どうやってもっといい運営をしていくかということをお話し合うということですか。では、どうなった時に統廃合したらいいのですかということをお、アンケートのQ2で聞いていますよね。子供が減ったらなのかとか。そうすると、また統廃合があるという印象を受けるかなと思います。私は、もうこれ以上減らす必要ないかなと思います。そうすると、学校運営について話し合っていくということですか。

(事務局) 申し訳ありません。私の表現が違いました。運営自体はまた違うんですけども、実際に、例えば小学校で言いますと、先ほどから話が出ている豊岡小学校や、鶴枝小学校についても人数が減ってきてしまっています。そして、今回の審議会は、例えば鶴枝小学校についてどうしようかということではなくて、今後児童生徒が減少する中で、茂原市はどのような考えを持って実施計画を作るために動いていくのかという、実施計画の前段の基本計画に関わる審議会ということになります。

(D委員) 小学校はちょっと減ってますよね。

(事務局) 小学校はこうで、中学校はこうでという別々の考え方では、逆におかしくなってしまう。今、中学校区での小中一貫教育を進めておりますので、あくまでも中学校区がベースになってくるのかなと考えています。その中で、小学校については、どのように考えていくべきか、そして、ひいては中学校についても、お考えを皆さんにまとめていただけたらと考えております。

(B委員) 今、D委員は非常にいいご質問をなさったんですよ。それで、このアンケート用紙ですが、今日の案でいきなりアンケートをお願いするのでは舌っ足らずもいいところなんです。さっきG委員さんからも良いご意見をいただきましたが、マイナス思考にならないようなアンケートの取り方ができると思うんですよ。私だったらこうするという方法がありますが。前の基本計画に基づいて実際にやった中で、こうやって人口減少、あるいは学校の人数が減っても、こういうことによってこんなメリットがあったと。小中一貫も含めてですね。せっかく前計画の検証をしたわけですから、そのことを前段に出して、今後こういうことがさらに必要になるので、新しい計画を立案する必要がありますという説明。それから学校統合のもたらしたこれまでの成果と、それによって得られた効果等をアピールして、その上でアンケートを取ったらどうですか。

それから、先ほど丁寧にご答弁いただきましたが、一般市民は市長部局だとか教育委員会だとかは一切関係ないです。茂原市は教育委員会を含めて1本なんです。市民は、市単位で物事を捉えている。もちろん住民の代表である議員さんも、そういった視点でものを言うてる。このアンケートは、茂原市を代表して市民に問うものですから、どの部局のどのことだというものではなくて、オール茂原市というスタンスを持って取るのが常道ですね。せっかく取るんですから、時間がないとおっしゃったけれども、先ほどの非常に分かりやすいご答弁を文言化することはそんなに時間を要することではない。さきほどD委員もおっしゃっていましたが、グルーピングして理解しやすい並べ方とかがあります。私がさっき言った拠点の話は、学校の持つ別の意味の施設として、茂原市の財産として、おろそかにしちゃいけないということを言っているのと、それから、それが分かりやすいように、結果を見て理解しやすいような設問の仕方があるでしょうと言っただけの話です。庁内における役割は、よく私も分かっているつもりなので、そういうことではなかったんです。ですから、時間がないからということではなくて、

皆さんのおっしゃったことを総括して、丁寧にアンケートをお取りになったらどうですか。

(議長) ありがとうございます。それでは総体として確認をさせていただきますと、この内容が分かりづらいということで、事務局において修正していただきたいというのが大方の意見でした。そこをご検討いただきまして、10月にアンケートを実施していただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

(E委員) アンケートの時期は決まっているんですか。なぜそんなに急ぐんですか。

(事務局) アンケートの時期は、次の審議会に合わせて実施しようという考えで当初おりましたので、10月中に実施したいと思っておりました。

(E委員) 内容を直すのに時間がかかるなら、次々回でもいいんじゃないですか。そんなに急ぐ話でもないんじゃない。今話が出たような内容についてよく検討していただいた方が。アンケートは何回も取れないんだから、もっと分かりやすく。さっき私が言ったような、10人、20人というのだって全く理解できない。その辺の内容も含めて、やはりもう1回見直していただいた方がいいんじゃないでしょうか。

(議長) 事務局いかがでしょうか。今の意見では、次回の11月の審議会に再提案していただいて、その後、アンケート調査でもよろしいのではないかという委員のご意見もあります。

(事務局) ではアンケートの件につきましては、今いろいろご意見いただきましたので、それを反映させるように、スケジュールもあわせて調整して、もう一度ご提案、次回のご提案か、事前にご提案できるかちょっと分かりませんが、対応させていただきますと思います。

(議長) アンケートはこのスケジュール案ではなくて、内容的に修正を加えたものを何らかの形で委員に、お示しをして、その後ということではよろしいですね。よろしいでしょうか。

《出席委員の頷きあり》

時間がかかって申し訳ありません。それでは、この件は以上といたしまして、続いて今後のスケジュールについてご提案いただきたいと思います。

(事務局) 議題の今後のスケジュールについてご説明いたします。着座にて失礼いたします。資料5をご覧ください。「茂原市学校再編審議会のスケジュール案について」でございます。表の左側には、今後開催を予定している審議会の日程を記載しています。

令和6年度でございますが、本日9月20日、第1回審議会を行っており、こちらに記載している項目の審議をしていただいております。先ほど、議題のアンケートについてでもありましたとおり、10月の市民アンケート調査なんですけども、再度事務局の方で調整させていただいて、11月15日(金曜日)に予定している第2回審議会で諮るか、もしくは、事前に文書にて委員の皆さんに審議を諮るかは、後日、事務局の方で検討させていただきたいと思います。それでは、今のところ決まっている日付の方についてご説明させていただくんで

すが、11月15日（金曜日）に第2回審議会。12月20日（金曜日）に第3回審議会。令和7年に入りまして、1月24日（金曜日）に第4回審議会。2月7日（金曜日）に第5回審議会。3月14日（金曜日）に第6回の審議会の開催を予定しております。

なお、議題につきましては、繰り返しになりますが、今後の市民アンケート調査によって明らかになった内容について、順次議題として取り上げ、進めていきたいと考えております。予定といたしまして、3月の第6回審議会にて、本日諮問させていただいた茂原市小中学校再編に関する基本的な考え方について、基本計画の骨子としての答申をいただきたいと考えておりますが、こちらも今後のスケジュールによってはずれ込むことも考えられます。

続きまして、資料下段の令和7年度でございますが、いただいた答申をもとに、市教育委員会にて、市民意見交換会、パブリックコメント等の必要な手続きを経まして、次期基本計画を策定したいと考えております。

次回以降の審議会の開催時間についてですが、本日と同様に15時からと考えております。ただし、委員の皆様が集まれる最も良い時間に設定したいと考えておりますので、ご意見がございましたらお出しいただければと思います。

（議長）ありがとうございます。スケジュール感は暫定的にこんな感じということでした。一番聞きたいのは、15時開催がいいのか、それとももう少し遅い時間の開催がいいのかということですが、お諮りいたします。いかがでしょうか。

（D委員）今日も仕事の休みを取って来ているんですけど。できればもう少し遅いと助かります。

（議長）事務局としては、遅くするとしたら対応可能な時間は17時とかですか。他の方はいかがですか。15時で結構という方もいらっしゃるかもしれないので、忌憚のないご意見をお願いします。

（A委員）同じように私も仕事をやっているのですが、できれば18時とか、もうちょっと遅い時間の方が助かることは助かります。

（D委員）お引き受けするからには、きちんと可能な限り出席していきたいと考えているので、やはり子供たちのことについて、できるだけ関係する該当年齢の（子を持つ）委員たちが参加しやすい時間がよろしいのではないかなと思います。

（B委員）かなりの急ピッチでやるので、頻度が少し詰まっていますよね。1年に1回とか2回の会議だったら何とか無理も聞くんだろうけど。現役世代の方が主役ですので、若い人たちに合わせます。

（E委員）夜でも大丈夫ですよ。

（B委員）あと事務局の方が、時間外手当を前提とした会議はどうなのか。働き方改革もありますからね。

（議長）要望としては18時頃ということですが、よろしいですか。では、事務局の皆様方には少しご苦勞お掛けいたしますが、いろいろ幅広い層の意見を聞くということは大事でしょうから、次回は18時からということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(A委員) 次回以降の第2回から第6回までのスケジュールをご説明いただいたところですが、こちらの審議会については、やはり今年度中に答申まで終わらせるというスケジュールでないといけないのか。

(事務局) こちらにお示しさせていただいたのは、あくまでも予定、目標でございますので、状況によって年度を超えることもあると考えております。

(A委員) アンケートを実施して、取りまとめる期間などもちろん時間がかかると思います。これ、業者委託じゃないですよね。となると、やはり整理する時間もあるかと思いますが、もう少し緩やかなスケジュールで、令和7年度の計画が切れる前までに策定できるようなスケジュールで行かれた方がよろしいかなと感じました。

(議長) そのスケジュール感についても、事務局で再度検討していただいて、次回あたりにまた出していただければと思います。

7 その他

(議長) 「7 その他」として、何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題すべて終了いたしました。大変時間がかかってしまい、申し訳ありません。それでは議長の任を解かせていただきます。

8 閉会

(司会) 中村会長ありがとうございました。本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第1回茂原市学校再編審議会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。